

平成23年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」) 第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率 いずれの指標も国の定める基準内です。

指 標	備 考	早期健全化基準	財政再生基準	説 明	
実質赤字比率	—	△ 4.47% (黒字)	※ 12.40%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 家計でいうと赤字額が年収に対してどれぐらい占めているかを示したものです。
連結実質赤字比率	—	△ 12.02% (黒字)	※ 17.40%	30.00%	すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 上記の実質赤字比率を特別会計・公営企業会計(水道・下水道等)を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	9.6%		25.0%	35.0%	公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 年間の借金返済額が年収に対してどれぐらい占めているかを示したものです。市に属する会計だけでなく一部事務組合等に対する負担も含まれます。
将来負担比率	—	△ 45.8% (負担なし)	350.0%		地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率です。 将来見込まれる負債が年収の何年分にあたるかを示したものです。一部事務組合、第三セクター等に対する負担や退職手当負担なども含まれます。

注) 指標が「—」と表示されているのは、赤字比率等が負の数値(黒字)となるためです。実際の数値は備考欄に表示しています。
注) 指標が1つでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、財政再生基準以上になると財政再生計画を策定する必要があります。
※早期健全化基準は、標準財政規模に応じて変動します。

2. 資金不足比率 各公営企業会計において、国の定める基準内です。

特別会計(公営企業会計)の名称	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
阿南市水道事業会計	—	20.0%	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。 公営企業の赤字額(資金不足額)が料金収入等の規模(事業規模)に対してどれぐらい占めているかを示したものです。
阿南市公共下水道事業会計	—		
阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計	—		

注) 指標が「—」と表示されているのは、資金不足比率が0もしくは負の数値(黒字)となるためです。
注) 資金不足比率が経営健全化基準以上になるとその会計ごとに経営健全化計画を策定する必要があります。

【標準財政規模】
地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計です。
【公営企業会計】
法適用企業に係る特別会計、および法非適用企業に係る特別会計の総称です。阿南市では水道事業、公共下水道事業、羽ノ浦農業集落排水事業の3会計が該当し、原則として料金収入等により独立採算方式で経営を行うこととされています。

平成24年度 一般会計予算の執行状況

平成24年8月31日現在

区 分	歳 入		歳 出		
	予算額	収入済額	区 分	予算額	支出済額
市 税	143億4,620万円	78億6,276万円	議 会 費	3億2,957万円	1億6,880万円
地 方 譲 与 税	3億4,000万円	8,787万円	総 務 費	38億2,146万円	13億811万円
利 子 割 交 付 金	3,500万円	0	民 生 費	92億1,341万円	37億7,769万円
配 当 割 交 付 金	3,000万円	0	衛 生 費	70億9,827万円	10億1,823万円
株式等譲渡所得割交付金	800万円	0	労 働 費	5,689万円	1,853万円
地方消費税交付金	7億1,000万円	1億6,674万円	農 林 水 産 業 費	5億7,077万円	1億8,397万円
ゴルフ場利用税交付金	3,100万円	0	商 工 費	2億7,086万円	1億388万円
自動車取得税交付金	7,000万円	0	土 木 費	22億9,520万円	3億4,699万円
国有提供施設等所在中町村助成交付金	106万円	0	消 防 費	21億7,640万円	3億7,998万円
地方特例交付金	3,200万円	1,607万円	教 育 費	61億4,936万円	18億7,878万円
地 方 交 付 税	34億8,000万円	16億3,973万円	災 害 復 旧 費	1億5,911万円	2,560万円
交通安全対策特別交付金	1,050万円	0	公 債 費	36億7,922万円	8,737万円
分担金および負担金	4億8,076万円	1億5,606万円	諸 支 出 金	25億7,068万円	12億1,210万円
使用料および手数料	4億8,899万円	1億7,285万円	予 備 費	3,000万円	0
国 庫 支 出 金	62億667万円	12億409万円			
県 支 出 金	15億8,642万円	4,686万円			
財 産 収 入	806万円	2,347万円			
寄 附 金	1億6,551万円	1万円			
繰 入 金	20億3,888万円	381万円			
繰 越 金	2億9,371万円	12億4,484万円			
諸 収 入	9億1,714万円	3,703万円			
市 債	71億4,130万円	0			
合 計	384億2,120万円	126億6,219万円	合 計	384億2,120万円	105億1,003万円

特別会計の概況

平成23年度決算(見込)の状況			会 計 名	平成24年度予算の執行状況 (8月31日現在)	
歳入額	歳出額	差引額		歳入額	歳出額
1,999万円	3,723万円	△1,724万円	住宅新築資金等貸付事業特別会計	257万円	1,746万円
36万円	0	36万円	加茂谷財産区運営事業特別会計	36万円	0
158万円	2万円	156万円	伊島財産区運営事業特別会計	158万円	0
80億9,721万円	78億8,648万円	2億1,073万円	国民健康保険事業特別会計	24億4,170万円	27億5,510万円
8,587万円	8,340万円	247万円	加茂谷診療所事業特別会計	2,430万円	2,950万円
1,323万円	1,323万円	0	伊島診療所事業特別会計	273万円	549万円
8億2,575万円	8億1,864万円	711万円	公共下水道事業特別会計	3,577万円	7,401万円
74億3,511万円	73億5,511万円	8,000万円	介護保険事業特別会計	29億6,954万円	24億9,146万円
756万円	483万円	273万円	伊島地区生活排水処理事業特別会計	383万円	130万円
3億8,203万円	3億7,861万円	342万円	学校給食事業特別会計	1億2,598万円	1億2,438万円
241万円	241万円	0	奨学資金貸付事業特別会計	440万円	138万円
2,980万円	2,848万円	132万円	春日野地域下水道事業特別会計	856万円	536万円
1億1,185万円	1億1,185万円	0	羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1,412万円	1,253万円
1,256万円	1,256万円	0	豊香野地区生活排水処理事業特別会計	122万円	116万円
7億3,937万円	7億2,621万円	1,316万円	後期高齢者医療特別会計	1億7,384万円	1億3,923万円

水道事業会計の概況

平成23年度決算の状況							
	予定額	収入額	比率		予定額	支出額	比率
収益的収入	14億4,650万円	14億1,341万円	97.7%	収益的支出	14億2,365万円	13億7,562万円	96.6%
資本的収入	4億819万円	9,960万円	24.4%	資本的支出	11億9,990万円	8億4,663万円	70.6%

平成23年度 国民健康保険事業 特別会計 決算概況

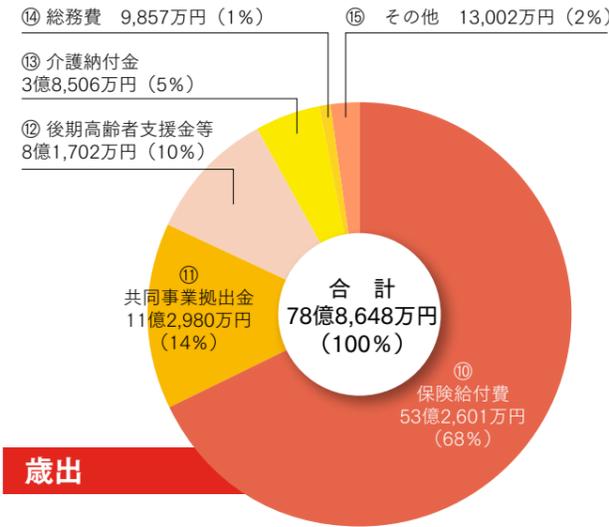
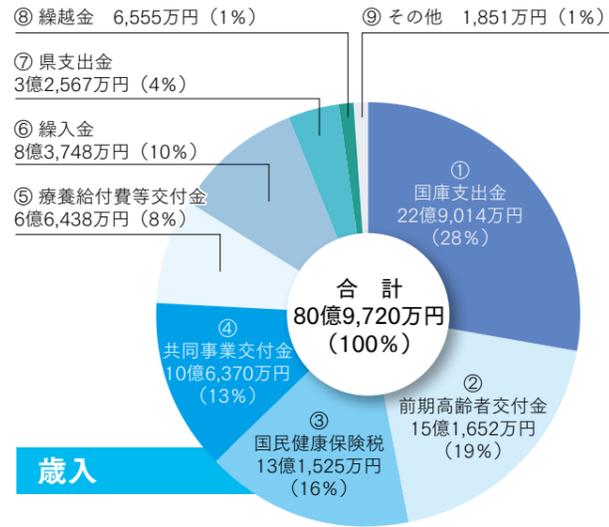
問い合わせは
保険年金課
☎22-11118へ

平成23年度の国民健康保険事業特別会計決算における歳入総額は80億9720万円（対前年度比1・81%増）、歳出総額は78億8648万円（対前年度比0・02%減）で、収支差引は2億1072万円の黒字となり、前年度繰越金を差し引いた単年度収支でも1億4518万円の黒字となりました。しかし、今年度の黒字収支は長期にわたる財政の健全な運営のための貯金である財政調整基金の繰り入れによるものであり、財政調整基金の保有額は1億693万円と昨年度より大幅に減少しています。

国民健康保険は、加入者が医療機関の窓口で支払う一部負担金、国民健康保険税、国や県から交付される国・県支出金、さらには、前期高齢者や退職被保険者の医療費等に応じて被用者保険から交付される前期高齢者交付金、療養給付費等交付金などで賄われています。

また、阿南市の国民健康保険税（現年度）の収納率は93・2%で、前年度に比べて0・1%増加しました。国民健康保険は、被保険者の皆さんで支えあつて成り立つ制度であり、国民健康保険財政の安定した運営を図っていくためにも、国民健康保険税の完納について、ご理解とご協力をお願いいたします。

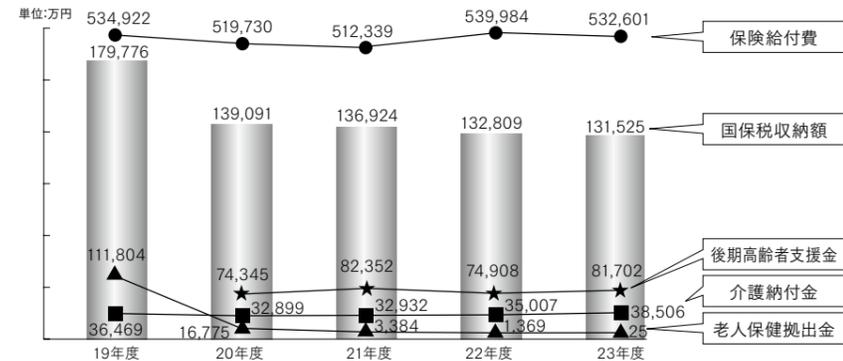
平成23年度 歳入・歳出の主な割合（※四捨五入等の関係で合計が100%に合わない場合があります。）



- ①国が支出する負担金や交付金
- ②医療保険者間の前期高齢者（65歳以上75歳未満）の偏在による不均衡を是正するため、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回る場合に交付される交付金
- ③納めていただいた国保税
- ④県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための交付金
- ⑤退職者医療制度対象者の医療費等を賄う交付金
- ⑥一般会計および国民健康保険財政調整基金からの繰入金
- ⑦県からの支出金 ⑧前年度からの繰越金
- ⑨第三者納付金、人間ドック実費徴収金など

- ⑩主に医療費等の支払いに充てる費用
- ⑪県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための拠出金
- ⑫後期高齢者医療制度運営のための支援金
- ⑬介護保険の運営のための納付金
- ⑭事務費など
- ⑮人間ドック助成費、特定健診に係る費用など

国保税収納額と保険給付費等の推移



被保険者数と世帯数（年度平均）

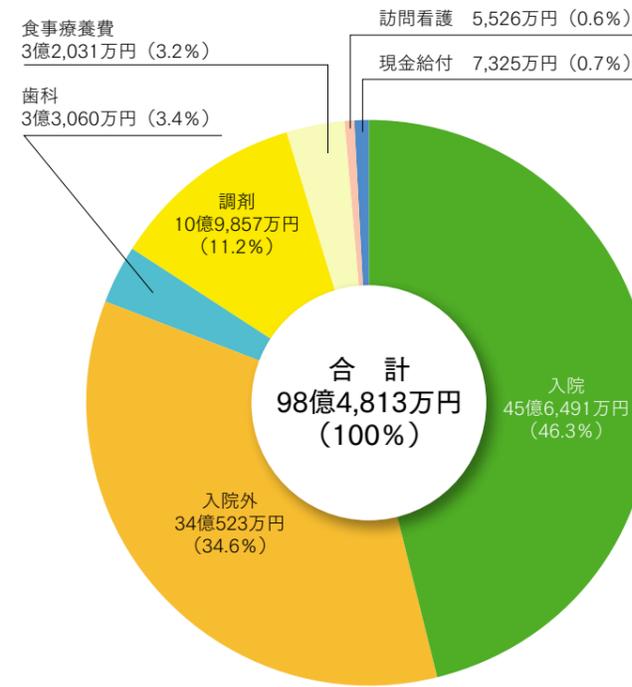
被保険者数 **18,518人**
（前年度比163人減）
世帯数 **10,576世帯**
（前年度比37世帯減）

1人当たり総医療費（療養諸費費用額）
347,556円（前年度比644円増）

1人当たり国保税（現年度の調定額）
71,716円（前年度比263円減）

平成23年度 後期高齢者医療 の概況

後期高齢者医療費の状況



今後、さらに人口の高齢化が進み、医療費の増大が予想されます。医療費を有効に使うために日頃から上手な受診と健康管理を行いましょ。被保険者の皆さんの納める保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

上手なお医者さんのかかり方

- 急病などの場合を除き、時間外や休日の受診を控えましょ。
- お医者さんのかかりもち（はしご受診・重複受診）はやめましょ。
- かかりつけ医を持ちましょ。
- お医者さんを信頼して指示を守りましょ。

問い合わせは ながいき課 ☎22-80064へ

高齢者医療費の負担のしくみ



現在の後期高齢者医療制度では、高齢者の方々にかかった医療費の一部を医療機関の窓口で負担していただき、それ以外の費用については、上図の割合で負担しています。

阿南市における最近の後期高齢者医療費等の推移

